

令和 7 年度 第 2 回
さつま町介護保険運営協議会
さつま町地域包括支援センター運営協議会

令和 7 年 10 月 24 日（金）午後 3 時 00 分～
さつま町役場 別館 3 階 大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

- (1) 令和 6 年度さつま町介護保険運営状況について (P1～P9)
- (2) 令和 6 年度さつま町地域包括支援センター運営状況について (P10～P16)
- (3) さつま町地域密着型サービス事業所等の指定について (P17～P23)
- (4) 介護給付費実績等について (P24～P31)
- (5) 第 10 期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュールについて (P32)

4 その他

5 閉会

令和7年度 介護保険運営協議会委員・地域包括支援センター運営協議会委員名簿

任期:2年(令和8年3月31日まで)

番号	区 分	所属事業所名(又は住所)	氏 名
1	介護保険被保険者	第1号被保険者代表	藤 田 進
2	介護保険被保険者	第2号被保険者代表	池 山 富士子
3	介護(介護予防)サービス事業者	特別養護老人ホームさつま園	柿 添 信 義
4	介護(介護予防)サービス事業者	いずみ川薩支部グループホーム連絡協議会	北 紹 子
5	介護(介護予防)サービス事業者	介護相談所クオラさつま	東 郷 直 樹
6	保健・医療・福祉関係者	薩摩郡医師会	立 志 公史郎
7	保健・医療・福祉関係者	薩摩郡歯科医師会	甫 立 宗 一
8	社会福祉協議会	さつま町社会福祉協議会	大 園 良 正
9	民生委員	さつま町民生委員児童委員協議会	丸 尾 省 吾
10	区公民館長連絡協議会	さつま町区公民館長連絡協議会	山 内 康 信

(順不同・敬称略)

事務局	ほけん福祉課	ほけん福祉課長	川 崎 里 志
		ほけん総括監	内 村 千 鶴
		課長補佐兼高齢者支援係長	橋 口 由 華
		課長補佐兼介護保険係長	鶴 森 久 美
		介護保険係主査	城 戸 まなみ
		介護保険係主任	長 福 浩 次
		高齢者支援係主査	上川畑 美 穂
		高齢者支援係主事	山 下 綾 乃
	社会福祉協議会	事務局長	山 下 光 男
		さつま町地域包括支援センター長	柳 田 道 輝

3 協議事項（１）令和６年度さつま町介護保険運営状況について

本町における高齢者数の推移を見ると、平成 27 年度をピークに減少傾向に転じているものの、総人口の減少に伴い高齢化率は上昇している。

＜高齢者数等の推移＞ ※各年度 10/1 現在 (単位:人)

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6-R5増減
町人口	20,664	20,149	19,645	19,205	18,755	△450
高齢者数(65歳～)	8,458	8,389	8,259	8,159	8,073	△86
・うち前期高齢者	3,657	3,733	3,669	3,550	3,395	△155
・うち後期高齢者	4,801	4,656	4,590	4,609	4,678	69
高齢化率	40.9%	41.6%	42.0%	42.5%	43.0%	0.5%

※高齢者集計表、住民記録年齢別人口集計表より

ア 介護認定等の状況

介護認定に係る申請受付件数 (単位:件)

区 分	新規申請	更新	変更	合 計	認定者数	1号認定率
令和3年度	438	1,296	251	1,985	1,722	20.4%
令和4年度	419	1,374	244	2,037	1,647	19.9%
令和5年度	407	1,213	251	1,871	1,639	20.0%
令和6年度	378	641	299	1,318	1,597	19.7%
構 成	28.7%	48.6%	22.7%	100.0%		

※R 6 年度主要成果説明書（介護認定等の状況 表 3）より

認定者の内訳(令和7年3月末現在) (単位:人)

区分	支援			介護					小計	認定者	認定者の割合
	支援1	支援2	小計	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5			
全体	192	201	393	306	249	198	303	148	1,204	1,597	100.0%
後期	172	190	362	288	234	191	292	131	1,136	1,498	93.8%
前期	20	8	28	18	14	6	8	11	57	85	5.3%
2号	0	3	3	0	1	1	3	6	11	14	0.9%
構成	12.0%	12.6%	24.6%	19.1%	15.6%	12.4%	19.0%	9.3%	75.4%	100%	
R5	200	236	436	327	236	204	279	157	1,203	1,639	

※R 6 年度主要成果説明書（介護認定等の状況 表 4）より

イ 歳入・歳出の決算状況

第9期介護保険事業計画(令和6年度から令和8年度)の初年度であった令和6年度は、保険給付費が前年度対比で3.2%の増、地域支援事業費は6.5%の減となり、概ね計画どおりの運営となった。

令和6年度における決算は、歳入総額33億5,312万5,957円、歳出総額32億4,002万4,327円、歳入歳出差引額1億1,310万1,630円となり、前年度比較で歳入額3,293万5,563円の減、歳出額6,382万4,567円の増となった。

■決算状況

歳入 (単位:千円・%)			歳出 (単位:千円・%)		
款 別	決算額	構成比率	款 別	決算額	構成比率
保険料(1号)	449,425	13.4	総務費	37,034	1.2
使用料及び手数料	40	0.0	保険給付費	2,890,627	89.2
国庫支出金	892,336	26.6	地域支援事業費	132,929	4.1
支払基金交付金(2号)	777,916	23.2	基金積立金	64,868	2.0
県支出金	476,328	14.2	諸支出金	114,566	3.5
財産収入	189	0.0	予備費	0	0.0
繰入金(町費等)	545,586	16.3			
繰越金	209,862	6.3			
諸収入	1,444	0.0			
合 計	3,353,126	100.0	合 計	3,240,024	100.0

保険給付費の支出状況

(単位:千円)

区 分	R4年度	R5年度	R6年度	R6－R5 増減	R6/R5 比較
介護サービス給付費	2,555,411	2,500,781	2,576,491	75,710	103.0%
居宅サービス	697,147	717,135	724,209	7,074	101.0%
施設サービス	1,381,687	1,352,740	1,437,744	85,004	106.3%
地域密着型サービス	476,577	430,906	414,538	▲16,368	96.2%
介護予防サービス給付費	97,424	109,458	121,218	11,760	110.7%
居宅サービス	85,272	92,429	104,720	12,291	113.3%
地域密着型サービス	12,152	17,029	16,498	▲531	96.9%
審査支払手数料	2,369	2,038	2,331	293	114.4%
高額介護サービス費	76,566	74,706	79,488	4,782	106.4%
特定入所者介護サービス費	120,059	112,975	111,099	▲1,876	98.3%
保険給付費合計	2,851,829	2,799,958	2,890,627	90,669	103.2%

ウ 地域支援事業費の支出状況

(単位:千円)

区 分	R3年度	R4年度	R 5 年度	R 6 年度	R6－R5 増減	R6／R5 比較
介護予防・日常生活支援総合事業費	78,245	75,690	69,783	61,873	△7,910	88.7%
包括的支援事業費	62,817	64,423	70,106	68,597	△1,509	97.8%
任意事業費	1,705	2,278	2,350	2,459	109	104.6%
地域支援事業費合計	142,767	142,391	142,239	132,929	△9,310	93.5%

※地域支援事業費の支出状況は、令和元年度以降減少している。コロナ禍以降、事業未実施や高齢者数の減少等によるものである。

エ 令和6年度地域支援事業費の財源内訳

(単位:千円)

区 分	国 20%	調 整 交付金	保険者 機能強化 推進交付金	保険者 努力支援 交付金	県 12.5%	小 計
介護予防・日常生活支援総合事業費	12,374	7,907	900	300	7,734	29,215
区 分	国 38.5%	調 整 交付金	保険者 機能強化 推進交付金	保険者 努力支援 交付金	県 19.25%	小 計
包括的支援事業費及び任意事業費	27,356	0	488	3,235	13,678	44,757
合 計	39,730	7,907	1,388	3,535	21,412	73,972

区 分	町 12.5%	2号基金 27%	1号 保険料 23%	小 計	合 計
介護予防・日常生活支援総合事業費	7,734	16,705	8,219	32,658	61,873
区 分	町 19.25%	2号基金 0%	1号保険料 23%	小 計	合 計
包括的支援事業費及び任意事業費	13,678	0	12,621	26,299	71,056
合 計	21,412	16,705	20,840	58,957	132,929



オ 地域支援事業（高齢者支援係実施分）について

（ア）介護予防・日常生活支援総合事業

α 介護予防・生活支援サービス事業費（訪問事業・通所事業）

介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み8年目を迎え、要支援1・要支援2の認定者及び事業対象者に対して、従前のサービス(相当サービス)や移動支援サービス(サービスD)等のサービスを実施。

種 別 月	訪問介護相当サービス		訪問型サービスA		通所介護相当サービス		通所型サービスA		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月審査分（3月分）	14	240,966	46	630,221	47	1,324,944	36	747,162	143	2,943,293
5月審査分（4月分）	56	716,033			89	2,461,095			145	3,177,128
6月審査分（5月分）	57	781,417			82	2,254,338	1	14,652	140	3,050,407
7月審査分（6月分）	61	696,294			79	2,206,350			140	2,902,644
8月審査分（7月分）	55	760,509			78	2,186,379	2	16,695	135	2,963,583
9月審査分（8月分）	57	637,389			73	2,062,287	1	9,540	131	2,709,216
10月審査分（9月分）	56	702,189			74	2,063,333	1	7,155	131	2,772,677
11月審査分（10月分）	62	811,926			83	2,225,616	1	4,770	146	3,042,312
12月審査分（11月分）	66	823,257	1	5,807	79	2,154,912	1	4,770	147	2,988,746
1月審査分（12月分）	63	755,208	1	5,807	79	2,134,383	1	9,540	144	2,904,938
2月審査分（1月分）	61	682,425	1	4,355	76	1,982,850			138	2,669,630
3月審査分（2月分）	58	698,310	1	4,517	74	1,974,363	1	2,385	134	2,679,575
合 計	666	8,305,923	50	650,707	913	25,030,850	45	816,669	1,674	34,804,149

種 別 月	プラン作成料（国保連）	
	件数	金額
4月審査分（3月分）	67	296,460
5月審査分（4月分）	71	328,820
6月審査分（5月分）	67	314,140
7月審査分（6月分）	65	293,300
8月審査分（7月分）	60	283,200
9月審査分（8月分）	56	250,520
10月審査分（9月分）	61	275,620
11月審査分（10月分）	67	323,140
12月審査分（11月分）	71	335,914
1月審査分（12月分）	72	404,144
2月審査分（1月分）	65	290,764
3月審査分（2月分）	64	295,344
合 計	786	3,691,366



○訪問型サービスD(移動支援サービス)

平成28年10月から社会福祉法人クオラに補助を行い、介護タクシーの空き時間を利用して、要支援1・要支援2の認定者及び事業対象者の通院・買い物・金融機関等への移送サービスを実施。

訪問型サービスD (移動支援)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	登録者数	52名	48名	60名	65名
	利用実績	1,822件	1,509件	1,896件	1,949件

b 一般介護予防事業

(a) ころばん体操

平成 27 年度から事業開始。住民主体で実施する「ころばん体操」の支援を行っている。（各団体の取り組み開始時に物的支援（おもり、椅子等）、健康運動指導士らにより技術的支援）

ころばん体操 実施状況	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	45 団体	45 団体	44 団体	45 団体



(b) 事業所型サロン

高齢者の介護予防教室を介護サービス事業所（北さつま農協・特定非営利法人さつまの風・社会福祉法人クオラ）に委託している。

北さつま農協は、「さつまわいわい広場」を、さつまの風は「かたらいクラブ」を実施した。デイスービスクオラ i マモリエの「シニアフィットネス」はコロナ禍以降令和6年度まで休止した。

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
クオラ フィットネス	回数(日)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
JA わいわい広場	回数(日)	70	98	121	166
	人数(人)	493	629	711	808
	金額(円)	1,089,500	1,433,500	1,671,500	2,042,000
かたらい クラブ	回数(日)	233	242	241	240
	人数(人)	1,406	1,517	1,643	1,440
	金額(円)	3,274,000	3,485,500	3,669,500	3,360,000

(c) 総合事業型サロン

住民主体による概ね3時間のサロン活動を令和6年度は45団体が行った。以前、要支援 1・要支援 2 の認定者及び事業対象者も参加していた「通所型サービスBによる事業」は、令和5年度から一般介護予防事業（元気高齢者向けサロン）に移行している。

総合事業 型サロン 実施状況		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	一般介護予防事業	20 団体	22 団体	46 団体	45 団体
	通所型サービスB	27 団体	26 団体	0 団体	0 団体

C 高齢者元気度アップ・ポイント事業、介護支援ボランティア事業

平成 24 年 10 月からスタートした高齢者元気度アップ・ポイント事業は、介護認定を受けていない高齢者が、サロンやグラウンドゴルフなど介護予防の取組み等1時間以上実施することに対し1回1ポイント(=100円)、1人年間 50 ポイント 5,000 円を上限とし現金を支給する事業である。



平成 24 年 4 月からスタートした介護支援ボランティア事業は、高齢者が事前に登録された介護施設等でボランティア活動を 1 日 1 時間以上実施することに対し、1 回 1 ポイント 100 円 1 日 2 ポイント 2 時間までとする制度であり、年間 60 ポイント 6,000 円を上限とし現金を支給する事業である。

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	人数	ポイント (交付金)	人数	ポイント (交付金)	人数	ポイント (交付金)	人数	ポイント (交付金)
高 齢 者 元 気 度 ア ッ プ ・ ポ イ ン ト 事 業	1,684	54,277 ポイント (5,428 千円)	1,609	51,684 ポイント (5,169 千円)	1,634	56,890 ポイント (5,689 千円)	1,582	54,080 ポイント (5,408 千円)
介 護 支 援 ボ ラ ン テ ィ ア 事 業	13	762 ポイント (77 千円)	13	686 ポイント (69 千円)		一般会計 へ移行		一般会計 へ移行

(イ) 包括的支援事業

a 包括的支援事業一般管理費

平成 27 年度から、さつま町地域包括支援センターの運営をさつま町社会福祉協議会に委託し、事業を実施しているが、複合的な課題を有する事例や、認知症の相談が増加している。また、さつま町地域包括支援センターのブランチである町内 4 か所の在宅介護支援センターに総合相談業務を委託した。

※委託料決算額の内訳は下記のとおり (合計 31,154,189 円)

- ①総合相談・権利擁護事業費 16,282,435 円
- ②包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 14,871,754 円

b 在宅医療・介護連携推進事業

平成 28 年度から本町が事業に取り組むことに伴い、薩摩郡医師会の管轄範囲が薩摩川内市(旧薩摩郡)とさつま町にまたがるため、薩摩川内市と協議し、人口規模割で事業



費を折半し、薩摩郡医師会に事業委託して実施した。また、同じ川薩医療圏内であることから、川内市医師会とも歩調を合わせて、川薩地区在宅医療推進連絡協議会や川薩地区在宅医療推進リーダー会議を両市町の関係者一緒になって開催し、意見の統一を図っている。毎年度、薩摩郡医師会では、在宅医療推進事業運営委員会や在宅医療推進作業部会・多職種研修会等の開催や、医療介護資源ガイドを作成している。また、感染症対策・看取り等の多職種研修会等を開催した。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
相談件数	87 件	48 件	53 件	50 件

C 生活支援体制整備事業

令和元年度からさつま町社会福祉協議会に業務を委託して実施。社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを合併前の旧町単位(宮之城・鶴田・薩摩)で配置し、地域の協力員である地域福祉活動推進委員 12 名と一緒に、生活課題や地域における福祉活動等について、情報交換・話し合いを実施した。



また、さつま町地域包括支援センターが主催する地域ケア個別会議や自立支援型ケア会議に生活支援コーディネーターが参加し、個別課題の共有と解決に向けた検討を行った。

d 認知症初期集中支援推進事業

さつま町地域包括支援センターに業務を委託して実施。

高齢者実態調査や総合相談等により把握された認知症の疑いのある高齢者で、必要な医療や介護サービスに繋がっていない方を、医療と介護の専門職のペアがチーム員として訪問し、チーム員会議で支援策を検討した。

令和6年度は、長寿健診の全受診者 606 名のうち 11 名訪問。認知症が疑われるケースはなかった。高齢者実態調査で認知症が疑われる人 276 名のうち9名を民生委員へ聞き取り確認をし、訪問対象者は8名であったが、チーム員が介入する必要はなく、能動的把握による対象者はいなかった。受動的把握による対象者は、4 名だった。

e 認知症地域支援・ケア向上事業

さつま町地域包括支援センターに業務を委託して実施。

医療機関や介護サービスなど地域の支援機関へつなぐコーディネーターとしての役割を担う「認知症地域支援推進員」をさつま町地域包括支援センターに5名配置し、地域における支援体制づくりに努めた。

認知症キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座の開催や、さつま町地域包括支援センターでは認知症カフェを開催し、認知症に対する正しい知識や予防の普及啓発を行った。

(単位:円)

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
委託料	認知症初期集中支援推進事業	10,490,533	7,496,864	6,587,471	3,258,517
	認知症地域支援・ケア向上事業	6,610,338	7,074,285	10,526,451	11,294,142

(ウ) 任意事業

a 介護給付適正化事業

介護給付費の抑制を目的として、介護サービス利用者に対し年 3 回送付していた給付費通知は、抑制の効果を得にくいことから廃止した。

令和6年度から町内の地域リハビリテーション広域支援センターにリハビリ専門職の派遣を依頼し、住宅改修の点検事業を開始した。

ケアプラン検討会は、町内の主任介護支援専門員によるケアマネジメント勉強会と研修会を開催し、多様な支援策の検討などについて意見交換を行った。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
給付費通知件数	4,772 件	5,043 件	5,013 件	廃止
住宅改修の点検	—	—	—	3 件
ケアプラン検討会	—	—	8 件	8 件

b 家族介護支援事業

町民税非課税世帯で要介護4又は要介護5の高齢者を在宅介護している家族に対して、介護用品(5,000 円/月)の引換券を交付した。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
人 数	34 名	42 名	40 名	32 名
支給額	1,147 千円	1,343 千円	1,269 千円	1,108 千円

c 認知症高齢者 SOS ネットワーク事業

行方不明になる可能性のある認知症高齢者について事前に登録し、実際に行方不明事案が発生した場合にメール登録している協力者に一斉に情報を送信し、捜索に協力していただくことで行方不明者の早期発見に繋げるもの。令和6年度の捜索協力依頼は無かった。



	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
登録者数	18 名	10 名	2 名	8 名
協力者数	919 名	919 名	927 名	880 名

d 成年後見制度利用支援事業

制度に関する相談窓口として、さつま町権利擁護センター(社会福祉協議会委託)を令和3年2月に開設した。

町長による後見開始等審判申立てを1件行った。

e 介護相談員派遣等事業

町内介護サービス事業所へ訪問し入所者や施設利用者に話を聞く機会が増え、コロナ禍以前の状況に戻りつつある。

介護相談員は6名体制で2人1組で訪問をした。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
介護相談員	6 名	6 名	6 名	6 名
受入事業所	0	34 事業所	28 事業所	29 事業所
訪問回数	0	48 回	35 回	82 回

(エ) その他

a 高齢者地域支え合いグループポイント事業

(旧子ども食堂もポイントアップ! 元気度アップ推進事業)

地域の住民主体による支援活動の受け皿づくりとして開始された県の事業である。

高齢者を含む3人以上のグループが、高齢者の見守り活動等高齢者支援の取り組みや地域の花壇の除草等、地域活性化の取り組みを1回1時間以上実施することで、1ポイント1,000 円、年間 60,000 円を上限とし交付する事業である。

登録団体数も増加傾向で地域での互助活動も活発なものとなったが、平成 30 年度からはさらなる参加者の増加を促進するため、グループに新規加入者があった場合に年間2ポイント(2,000 円)を加算する「地域デビューポイント」が導入された。

また、令和元年度には子育て支援の活動にポイントを加算する「子育て支援ポイント」が、令和2年度には子ども食堂支援等の活動にポイントを加算する「子ども食堂支援ポイント」が新たに導入された。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
団体数	52 団体	51 団体	51 団体	48 団体
交付金額	1,294 千円	1,492 千円	1,520 千円	1,499 千円

3 協議事項（2）令和6年度さつま町地域包括支援センター運営状況について

（1）令和6年度職員配置状況

年月日	内 容
令和6年4月1日	職員配置状況 ・センター長兼管理者（社協嘱託職員） 1名 ・副センター長兼主任介護支援専門員（社協職員） 1名 ・主任介護支援専門員（社協職員）1名 ・保健師等（社協職員1、社協臨時2） 3名 ・社会福祉士（社協職員） 2名 ・介護支援専門員（社協嘱託職員） 5名 ・事務職員（社協職員1、町職員派遣1、社協臨時1） 3名 計 16名（ 職員7名、嘱託職員6名、臨時職員3名）



(2) 令和6年度 さつま町地域包括支援センター事業報告

事業	事業内容	実績
総合相談支援業務	・家族や民生委員等からの相談に応じ、訪問や病院受診勧奨、介護サービス利用への調整等を行った。複合的な課題があるケースでは、他機関や地域住民等とネットワークを整備し、支援にあたり解決に向けて丁寧に対応している。 ・地域包括支援センターのブランチ(窓口)である、町内4か所の在宅介護支援センターと連携を密にして高齢者の支援を行った。	・相談件数令和6年度実績 911 件 (対前年比 52 件減) 地域包括支援センターチラシの配布、社協ホームページへの掲載等 ・相談件数令和6年度実績 294 件 (対前年比 60 件減) 月1回の包括・在介連絡会にて情報共有を図った。
権利擁護業務	・権利擁護事業に関しては、認知症高齢者や生活困窮者の財産や権利を守るため、権利擁護センター及びくらし・しごとサポートセンターと連携し、福祉サービス利用支援事業や生活保護、福祉就労等の必要性を協議した。また、地域ケア会議で身寄りのない方の支援方法や資源開発の必要性などの検討を行った。 ・高齢者虐待の防止などのための適切な支援については、ほけん福祉課高齢者支援係(行政)と連携して実態把握及びケース会議を実施した。 ・平成 30 年度より、判断能力や意思伝達に問題のない時期から将来の生活を意識し、自己決定を進めるためにマイライフノートの普及啓発を行った。また、さつま町社協と協働して8月に行政書士：条智仁氏によるセミナー「老後への備え」では任意後見制度等の講演を開催した。	【権利擁護に関する相談】 ・成年後見 1 件 ・金銭管理 0 件 ・消費者被害 1 件 ・身元保証(入院・入所) 13 件 ・死後事務 0 件 ・高齢者虐待に関する相談 - 身体的虐待 3 件 - ネグレクト 4 件 - 心理的虐待 0 件 - 性的虐待 0 件 - 経済的虐待 0 件 - その他 0 件 【講座等】 ・マイライフノート活用講座 5 回 ・権利擁護セミナー - 町民向け1回 - ケアマネジャー等向け1回

包括的・継続的ケアマネジメント業務	・包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築を図るため、介護支援専門員協議会のネットワークの活用や地域の介護支援専門員からの日常的個別相談・支援困難事例などに対して助言等を行った。 ・ケアマネ代表者会議は、介護保険制度に関する内容や業務における内容についての意見交換や情報共有などを行った。支援困難事例については、世帯における生活困窮や障がいがある家族がいる世帯など、複合的な課題を抱えた事例が増加傾向にある。 ・ケアマネ井戸端会議は、今年度の地域ケア個別会議における専門職視点からの課題で出た「ハラスメント対応」や「虐待対応」、「災害やBCPに関して」の研修を企画実施した。 ・地域ケア個別会議は障害福祉関係の相談支援専門員やさつま暮らしサポートセンターの相談員など、介護保険制度の枠を超えた幅広い制度に関わる事例について参加者とディスカッションなどを行った。外部の有識者に参加を依頼し会議運営全般についての助言をもらい、円滑な会議運営を行った。 ・自立支援型地域ケア会議は、各専門職からの意見を踏まえ、利用者の自立支援、QOL 向上、介護支援専門員のケアマネジメント力向上に繋がるように会議を開催した。ケア会議で得られた専門職からの助言がどのように活かされたかについて、会議開催6ヶ月後にモニタリングを行った結果を各専門職に書面にてフィードバックするプロセスを確立させた。	・鹿児島県介護支援専門員協議会の活動参加、在宅医療推進事業への参加、協働 ・ケアマネ代表者会を2回実施。災害に関する研修内容の協議や介護予防支援指定拡大についての情報共有を行った(10名参加) ・居宅介護支援事業所や施設の介護支援専門員に対する研修会(ケアマネ井戸端会議)を4回開催した(104名参加) ・介護支援専門員からの相談に随時対応した。(介護支援専門員の支援困難事例等への相談・指導26件) ・地域ケア個別会議(37回開催) 個別会議:6回 随時開催14回 自立支援型:8回 地区別会議:9回
--------------------------	--	---

認知症対策 (認知症初期集中支援推進事業、 認知症地域支援・ケア向上事業)	・地域包括支援センターに配置されている6名の認知症地域支援推進員やキヤラバンメイトを中心に、認知症疾患医療センターとの連携や地域における認知症の人と家族を支援する体制づくり、認知症に関する正しい理解のための普及啓発に努めた。また認知症初期集中支援事業を実施することにより、早期発見や早期介入に努めた。	・介護者の語らう会 5回開催(延べ64名参加) ・男性介護者のつどい 6回開催(延べ13名参加) ・はッピーコーラス 6回開催(延べ15名参加) ・サロン DE クルト 7回開催(延べ71名参加) ・認知症カフェ「オレンジカフェほうかつ」の運営(延べ参加者355名) ・出張カフェ(法城寺) 6回開催(延べ68名参加) ・ゆるりらカフェ 9回開催(延べ7名参加) ・認知症サポーター養成講座 20回開催 341人参加(うち中学校にて2日に分け2回実施)(地域サロンや学校等で開催) ・第1～5期オレンジリーダーのフォローアップ研修を開催し、34名参加 ・認知症初期集中支援(新規対象者3名。1名支援終了。)
介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務(要支援1及び要支援2、事業対象者の指定介護予防支援事業所業務)	・嘱託の介護支援専門員5名、社協職員の保健師等の3職種5名の10名で要支援1及び2、事業対象者の方対象のケアマネジメント(ケアプラン作成、サービス調整)を実施した。	・年間介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント報酬請求3,404件(対前年比252件減)うち、居宅介護支援事業所委託分は574件(対前年比216件増)となっている

(3) 令和6年度 在宅介護支援センター総合相談業務状況

平成 18 年度に地域包括支援センターが設置され、同年、ブランチとして在宅介護支援センターが4か所設置されている。

【業務内容】担当地域の要援護高齢者の実態把握、相談受付と支援、福祉サービスや介護保険サービス等の情報提供、地域の介護予防事業への参加や講話等支援、地域支え合いマップづくりへの参加、オレンジカフェの運営、地域包括支援センターへの報告・相談等

在宅介護支援センター	R6年度 相談件数	R5年度 相談件数	担当地区
社会福祉法人 脩寿会 (鶴宮園)	50 件	88 件	虎居・平川・白男川・泊野・紫尾・柊野
社会福祉法人 クオラ (クオラ)	97 件	132 件	宮之城屋地・船木・山崎・久富木・二渡
医療法人 立翔会 (ほたるの里)	59 件	60 件	鶴田・神子・柏原・湯田・時吉・佐志西部(さくら・上寺下・豆漬・布田・あながわ・田原公民会)
社会福祉法人 同仁会 (さつま園)	62 件	74 件	求名・永野・中津川・佐志東部(木渋・仮屋原・前目・ほたる・広瀬・池之野公民会)
計	268 件	354 件	

(4) 令和6年度介護予防支援業務等実績

①介護予防支援業務等の実施状況(居宅介護支援事業所への委託分含)

月	介護予防支援	介護予防ケアマネジメント
	件 数	件 数
4月	217	69
5月	226	65
6月	226	62
7月	222	58
8月	212	54
9月	221	59
10月	230	65
11月	223	67
12月	229	64
1月	213	62
2月	206	59
3月	206	60
計	2631	744

②令和6年度における介護予防支援業務の委託状況

番号	委託先	区分	委託件数 (件)
1	居宅介護支援事業所 さつま園	町内	65
2	介護相談所 クオラ	町内	195
3	アルデンハイム鶴宮園居宅介護支援センター	町内	206
4	パラディーノ ほたるの里	町内	96
5	稲津内科病院 居宅介護支援事業所	町内	12
6	居宅介護支援事業所 ツナグ	町内	58
	合 計		632

③令和6年度における介護予防ケアマネジメント業務の委託状況

番号	委託先	区分	委託件数 (件)
1	居宅介護支援事業所 さつま園	町内	34
2	アルデンハイム鶴宮園居宅介護支援センター	町内	12
3	パラディーノ ほたるの里	町内	16
4	居宅介護支援事業所 ツナグ	町内	8
	合 計		70

令和6年度 さつま町地域包括支援センター収支決算書

収入の部

(単位：円)

科 目	総合相談・ 権利擁護事業	包括的・継続的 ケアマネジメント 支援事業	認知症初期集中 支援推進事業	認知症地域支 援・ケア向上事 業	指定介護予防事 業
委託料（町）	16,282,435	14,871,754	3,258,517	11,294,142	0
介護報酬（計画作成費）	0	0	0	0	15,433,060
繰入金	0	0	0	0	0
退職手当積立基金預 け金取崩収入	0	2,641,380	0	548,040	0
雑収入	0	0	0	0	0
計	16,282,435	17,513,134	3,258,517	11,842,182	15,433,060
合計	64,329,328				

支出の部

(単位：円)

科 目	総合相談・ 権利擁護事業	包括的・継続的 ケアマネジメント 支援事業	認知症初期集中 支援推進事業	認知症地域支 援・ケア向上事 業	指定介護予防事 業
2 給料	7,114,792	9,094,967	1,145,495	5,674,581	9,151,969
3 職員手当等	1,872,858	4,842,432	120,000	1,948,070	960,000
4 共済費	2,292,149	2,201,425	237,627	1,510,649	1,901,067
7 賃金	1,325,760	0	586,713	817,200	0
8 報償費	0	264,200	50,000	422,253	0
9 旅費	7,500	76,250	0	10,250	0
11 需用費	300,663	733,247	508,742	814,133	109,480
12 役務費	750,962	15,750	55,142	66,490	15,240
13 委託料	804,411	0	0	0	3,005,900
14 使用料及び 賃借料	1,775,340	284,863	554,798	484,486	289,404
19 負担金補助 及び交付金	38,000	0	0	94,070	0
計	16,282,435	17,513,134	3,258,517	11,842,182	15,433,060
合計	64,329,328				

3 協議事項(3) さつま町地域密着型サービス事業所等の指定について

ア 地域密着型サービス事業所の指定更新について

地域密着型サービス事業所については、6年に1回指定の更新手続きを行う必要があり、有効期間満了をもって指定の効力を失うこととなります（介護保険から報酬を受けられなくなります）。

今回、指定有効期間が満了となる下記2事業所から指定更新申請書が提出されました。

《更新の対象となる事業所の概要》

事業所名	グループホームよかよかん
事業の種別	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
運営法人	株式会社CARE&SONS
所在地	さつま町虎居1553番地2
指定有効期間	令和7年8月1日～令和13年7月31日
利用定員	2ユニット 18名
併設機関等	小規模多機能ホームよかよかん

事業所名	小規模多機能ホームよかよかん
事業の種別	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護
運営法人	株式会社CARE&SONS
所在地	さつま町虎居1553番地2
指定有効期間	令和7年8月1日～令和13年7月31日
利用定員	登録定員：29名（通い：18名 泊まり：9名）
併設機関等	グループホームよかよかん

《事業所の指定更新に係る町の所見》

当事業所は虎居区に所在し、同一法人が認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）と小規模多機能型居宅介護を一体的に運営している。

認知症高齢者グループホームの入居定員は2ユニット18名であり、居室や共同室は、利用者が快適に過ごせるような配慮が見られる。

小規模多機能型居宅介護は、登録定員 29 名（通い 18 名、泊まり 9 名）で運営されている。

いずれも従業者については、常勤雇用を中心に、適切な人員配置を行っている。

【参考】介護保険法第 78 条の 2 第 4 項（指定地域密着型サービス事業者の指定）

及び第 115 条の 12 第 2 項（指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定）

※ 事業所の指定及び指定更新をすることができない事項を規定したものです。以下のような事項が定められており、いずれかに該当する場合は、要件を満たしません。

- ① 申請者が法人でない場合
- ② 申請する事業所がサービス基準を満たしていない場合
- ③ 申請者が指定基準に沿った運営をすることができない場合
- ④ 申請者や役員が指定を受けていた事業所の指定取り消しを受けて 5 年未満の場合
- ⑤ 申請者や役員が刑を受け、執行を終了しない場合

イ 居宅介護支援事業所の指定更新について

居宅介護支援事業所については、6年に1回指定の更新手続きを行う必要があります（介護保険から報酬を受けられなくなります）。

今回、指定有効期間が満了となる下記事業所から指定更新申請書が提出されました。

《更新の対象となる事業所の概要》

事業所名	稲津内科病院居宅介護支援事業所
事業の種別	居宅介護支援
運営法人	医療法人トウスイ会
所在地	さつま町宮之城屋地 1378 番地
指定有効期間	令和 7 年 10 月 21 日～令和 13 年 10 月 20 日
利用者数	25 名
従業者数	1 名（介護支援専門員）
併設機関等	稲津内科病院（訪問リハビリ・通所リハビリ） みのり園（認知症対応型共同生活介護）

《事業所の指定更新に係る町の所見》

当事業所は宮之城屋地区に所在し、同一法人が訪問リハビリ、通所リハビリと認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）を運営している。

さつま町役場やさつま町地域包括支援センター等にも近く、各関係機関との連携が図りやすい場所に位置している。

従業者は人員基準を満たしており、一連のケアマネジメントについても適正な運営が見込まれる。

【参考】介護保険法第 79 条第 2 項（指定居宅介護支援事業者の指定）

※ 事業所の指定及び指定更新をすることができない事項を規定したものです。以下のような事項が定められており、いずれかに該当する場合は、要件を満たしません。

- ① 申請者が法人でない場合
- ② 申請する事業所がサービス基準を満たしていない場合
- ③ 申請者が指定基準に沿った運営をすることができない場合
- ④ 申請者や役員が指定を受けていた事業所の指定取り消しを受けて 5 年未満の場合
- ⑤ 申請者や役員が刑を受け、執行を終了しない場合

ウ 介護予防支援事業所の新規指定について

介護保険法の一部改正により、令和6年4月1日から、地域包括支援センターの設置者に加え、指定居宅介護支援事業者が市町村からの指定を受けて介護予防支援事業を行うことができるようになりました。

今回、下記居宅介護支援事業所から介護予防支援事業の新規指定申請書が提出されました。

《新規指定申請書を提出した事業所の概要》

事業所名	アルテンハイム鶴宮園居宅介護支援センター
事業の種別	介護予防支援
運営法人	社会福祉法人脩寿会
所在地	さつま町紫尾 4088 番地 1
利用予定者数	20 名
従業者数	3 名（介護支援専門員）
事業開始予定日	令和 7 年 11 月 1 日
併設機関等	アルテンハイム鶴宮園（介護老人福祉施設） アルテンハイム鶴宮園デイサービスセンター（通所介護） アルテンハイム鶴宮園ヘルプサービスステーション（訪問介護） アルテンハイム鶴宮園グループホームうらら（認知症対応型共同生活介護）

《事業所の新規指定に係る町の所見》

運営法人は社会福祉法人脩寿会であり、平成 12 年 1 月に居宅介護支援事業所の指定を受けている。

事業所の所在地は紫尾区で、居宅介護支援事業所と同敷地内で訪問介護及び認知症対応型共同生活介護事業所を運営している他、隣接地内で介護老人福祉施設及び通所介護事業所を運営しており、関係機関との連携も十分に図られている。

従業者は人員基準を満たしており、一連のケアマネジメントについても適正な運営が見込まれる。

【参考】介護保険法第 115 条の 22 第 2 項（指定介護予防支援事業者の指定）

※ 事業所の指定及び指定更新をすることができない事項を規定したものです。以下のような事項が定められており、いずれかに該当する場合は、要件を満たしません。

- ① 申請者が法人でない場合
- ② 申請する事業所がサービス基準を満たしていない場合

- ③ 申請者が指定基準に沿った運営をすることができない場合
- ④ 申請者や役員が指定を受けていた事業所の指定取り消しを受けて 5 年未満の場合
- ⑤ 申請者や役員が刑を受け、執行を終了しない場合

介護保険法第 115 条の 22 第 4 項の規定により、「市町村長は、第 58 条第 1 項（※介護予防支援）の指定を行おうとするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」とされています。

エ 居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所の新規指定について

下記事業所から居宅介護支援事業及び介護予防支援事業の新規指定申請書が提出されました。

《新規指定申請書を提出した事業所の概要》

事業所名	介護相談所ひかり
事業の種別	居宅介護支援 介護予防支援
管理者	大塚 浩二
運営法人	合同会社縁結び
所在地	さつま町虎居町 2 番地 5
利用予定者数	2 名（事業開始時）
従業者数	1 名（介護支援専門員）
事業開始予定日	令和 7 年 11 月 1 日

《町の所見》

運営法人「合同会社縁結び」は、令和 7 年 9 月に新規設立した法人である。

代表者（兼管理者）は主任介護支援専門員の資格を有しており、介護事業についての実績や運営のノウハウは十分にある。

事業所の所在地は虎居区で、さつま町役場やさつま町地域包括支援センター等にも近く、各関係機関との連携が図りやすい場所に位置している。

居宅介護支援と介護予防支援の指定及び開設は、令和 7 年 11 月 1 日を予定。

上記事業所においては、介護保険法第 79 条第 2 項及び第 115 条の 22 第 2 項に該当しない為、指定に問題はないと考える。

さつま町 指定事業所一覧

R7.10.24 現在

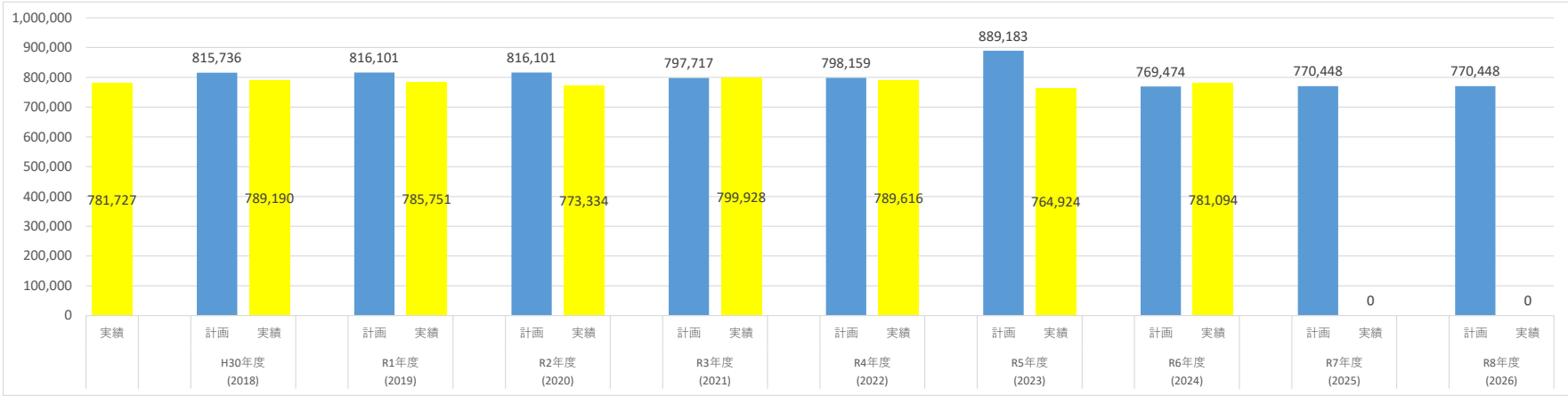
	サービスの種類	事業所の名称	事業所番号	事業所の所在地	事業者の名称	指 定 の 有 効 期 間	更新年度	備 考
1	居宅介護支援	バラディーノ ほたるの里	4652580020	さつま町柏原493番地5	医療法人 立翔会(さつま町)	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	R7	
2		介護相談所 クオラさつま	4673900033	さつま町船木2311番地6	医療法人 クオラ(さつま町)	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	R7	
3		JA北さつま介護相談所	4673900090	さつま町旭町20番地18	北さつま農業協同組合(さつま町)	令和2年5月31日～ 令和8年5月30日	R8	休止:令和3年5月1日 ～令和8年5月30日
4		稲津内科病院居宅介護支援事業所	4673900256	さつま町宮之城屋地1378番地	医療法人 トウスイ会(さつま町)	令和7年10月21日～ 令和13年10月20日	R13	令和5年5月1日～名称変更
5		アルテンハイム鶴宮園 居宅介護支援センター	4674000023	さつま町紫尾4088番地1	社会福祉法人 脩寿会(さつま町)	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	R7	
6		居宅介護支援事業所 さつま園	4674100039	さつま町求名13341番地1	社会福祉法人 同仁会(さつま町)	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	R7	
7		居宅介護支援事業所 ツナ グ	4673900322	さつま町宮之城屋地2818番地	合同会社HCTP(さつま町)	令和4年9月1日～ 令和10年8月31日	R10	
8	介護予防支援	さつま町地域包括支援セン ター	4603900012	さつま町宮之城屋地2030番地	社会福祉法人 さつま町社会福祉協議会(さつま町)	令和6年4月1日～ 令和12年3月31日	R11	
9		居宅介護支援事業所 ツナ グ	4673900322	さつま町宮之城屋地2818番地	合同会社HCTP(さつま町)	令和6年11月1日～ 令和12年10月31日	R12	
10	認知症対応型共同生活介護 介護予防 認知症対応型共同生活介護	アルテンハイム鶴宮園 グループホームうらら	4674000148	さつま町紫尾4088番地1	社会福祉法人脩寿会(さつま町)	令和3年7月10日～ 令和9年7月9日	R9	
11		みのり園	4673900108	さつま町宮之城屋地1358番の2	医療法人 トウスイ会(さつま町)	令和3年8月14日～ 令和9年8月13日	R9	
12		グループホーム あかつき	4693900021	さつま町紫尾4374番地1	(有)あかつき居宅介護支援 センター(さつま町)	令和6年4月1日～ 令和12年3月31日	R11	
13		グループホーム アリエ	4673900082	さつま町船木2311番地8	医療法人クオラ(さつま町)	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	R7	
14		グループホーム つる	4674000130	さつま町鶴田2693番地	医療法人杏政会(薩摩川内市)	令和3年3月27日～ 令和9年3月26日	R8	
15		グループホーム よかよかん	4693900039	さつま町虎居1553番地2	㈱CARE&SONS(さつま町)	令和7年8月1日～ 令和13年7月31日	R13	
16		JA北さつまグループホーム	4693900062	さつま町田原189番地1	北さつま農業協同組合(さつま町)	令和7年6月1日～ 令和13年5月31日	R13	
17	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能ホーム よかよかん	4693900047	さつま町虎居1553番地2	㈱CARE&SONS(さつま町)	令和7年8月1日～ 令和13年7月31日	R13	
18	介護予防 小規模多機能型居宅介護	JA北さつま 小規模多機能ホーム	4693900054	さつま町田原189番地1	北さつま農業協同組合(さつま町)	令和7年6月1日～ 令和13年5月31日	R13	
19	認知症対応型通所介護	デイサービスセンター みどり	4690200151	薩摩川内市祁答院町上手500番地7	社会福祉法人三蔵会 (薩摩川内市)	令和2年10月23日～ 令和8年10月22日	R8	薩摩川内市

3 協議事項 4） 第 8 期介護保険事業計画中の給付費実績等について
対計画比推移 施設サービス給付費

1 介護老人福祉施設

	実績	第 7 期						第 8 期						第 9 期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	781,727	815,736	789,190	816,101	785,751	816,101	773,334	797,717	799,928	798,159	789,616	889,183	764,924	769,474	781,094	770,448	-	770,448	-
対計画比	86.6%		96.7%		96.3%		94.8%		100.3%		98.9%		86.0%		101.5%		-%		-%

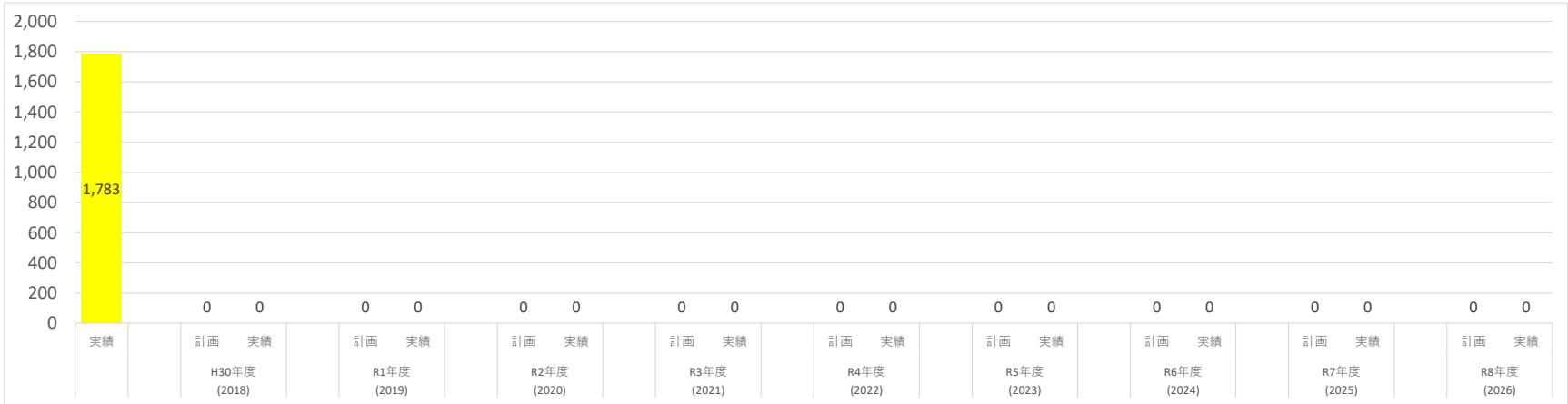
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シートのデータ【R2年度まで年報、R3・4年度は月報】



2 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

	実績	第 7 期						第 8 期						第 9 期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	1,783	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-
対計画比	-%		-%		-%		-%		-%		-%		-%		-%		-%		-%

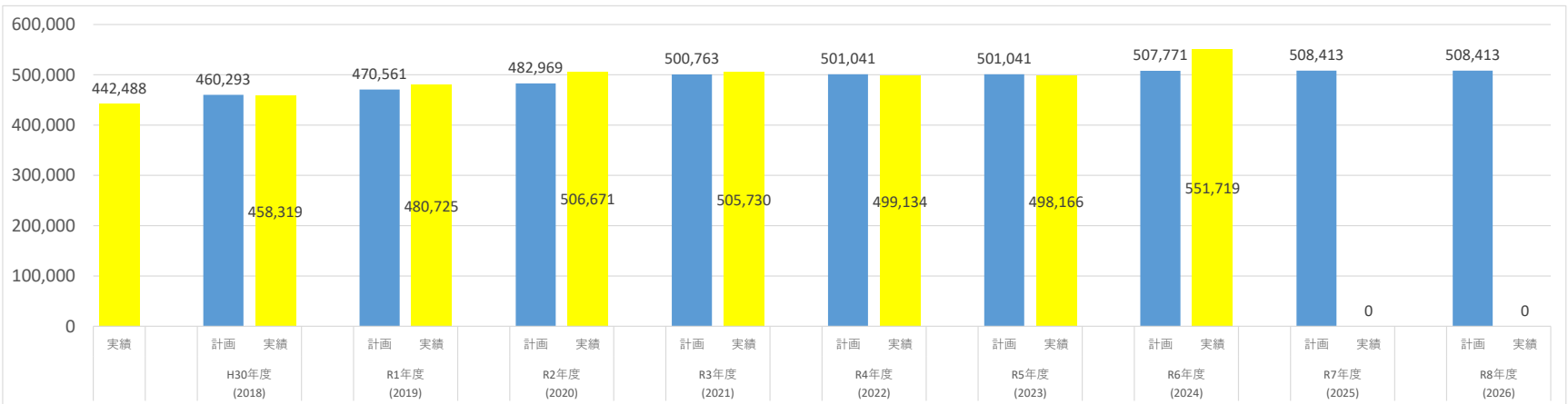
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シートのデータ【R2年度まで年報、R3・4年度は月報】



3 介護老人保健施設

	実績	第 7 期						第 8 期						第 9 期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	442,488	460,293	458,319	470,561	480,725	482,969	506,671	500,763	505,730	501,041	499,134	501,041	498,166	507,771	551,719	508,413	-	508,413	-
対計画比	97.1%		99.6%		102.2%		104.9%		101.0%		99.6%		99.4%		108.7%		-%		-%

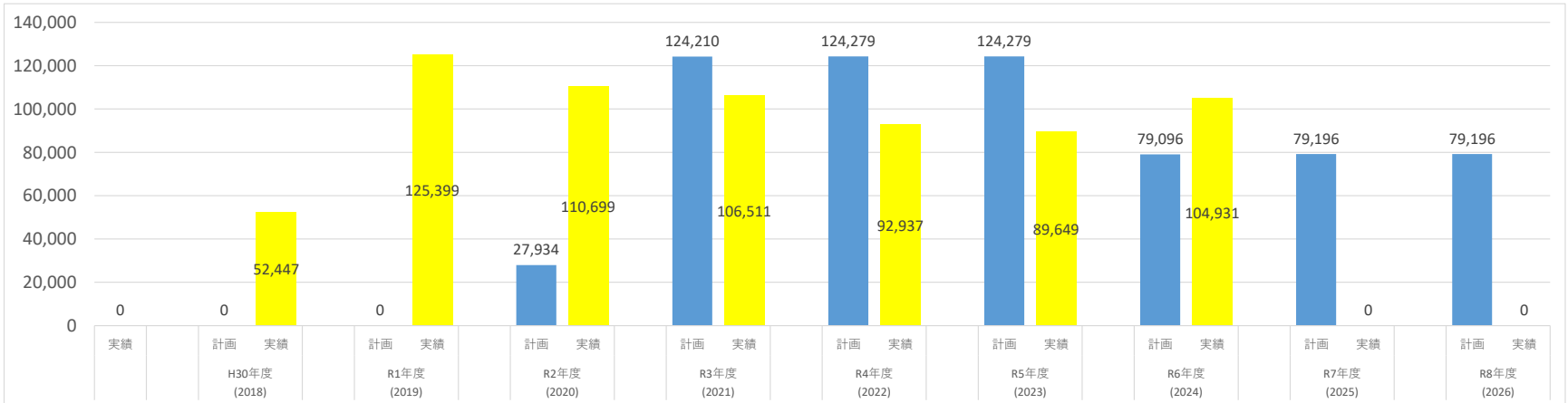
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シートのデータ【R2年度まで年報、R3・4年度は月報】



4 介護医療院

	実績	第 7 期						第 8 期						第 9 期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	-	0	52,447	0	125,399	27,934	110,699	124,210	106,511	124,279	92,937	124,279	89,649	79,096	104,931	79,196	-	79,196	-
対計画比	-		-%		-%		396.3%		85.8%		74.8%		72.1%		132.7%		-%		-%

※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シートのデータ【R2年度まで年報、R3・4年度は月報】

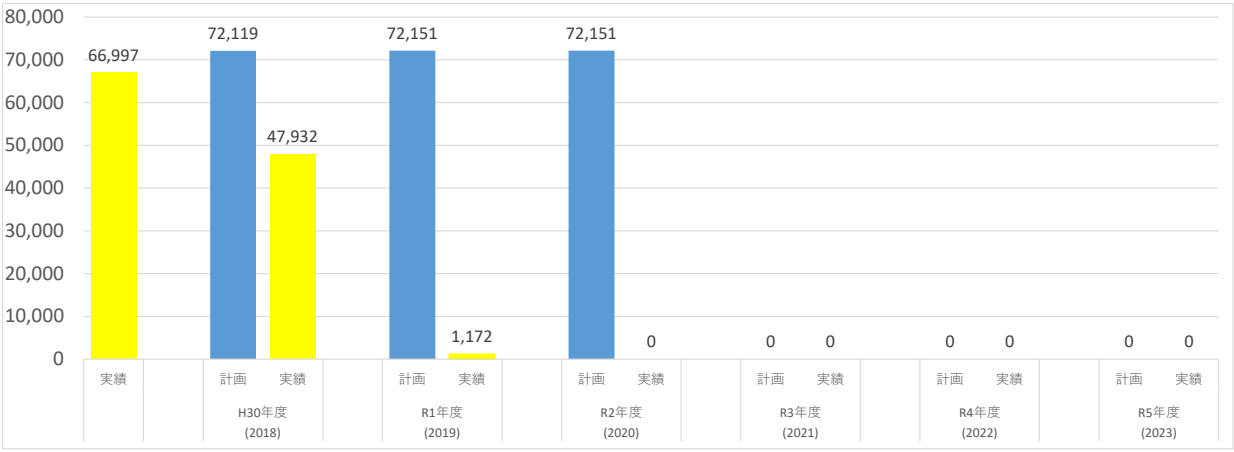


5 介護療養型医療施設

※2024年3月末で廃止

		第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
給付費（千円）	66,997	72,119	47,932	72,151	1,172	72,151	0	0	0	0	0	0	0	0					
対計画比	84.4%		66.5%		1.6%		0.0%			-		-		-					

※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シートのデータ【R2年度まで年報、R3・4年度は月報】

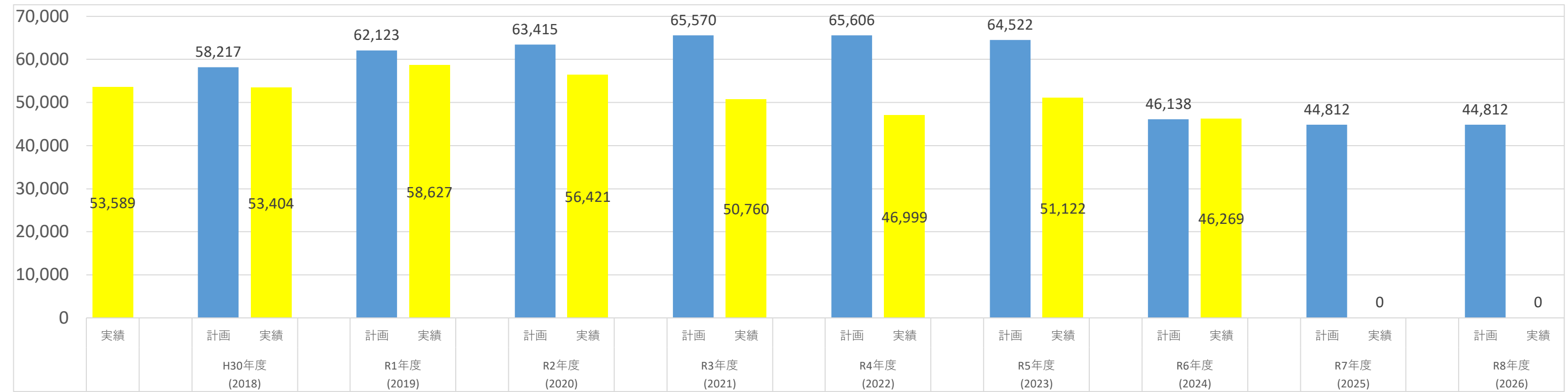


対計画比推移_居住系サービス 給付費

1 特定施設入居者生活介護

		第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		実績		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）		53,589		58,217	53,404	62,123	58,627	63,415	56,421	65,570	50,760	65,606	46,999	64,522	51,122	46,138	46,269	44,812	-
対計画比		79.0%			91.7%		94.4%		89.0%		77.4%		71.6%		79.2%		100.3%		-%

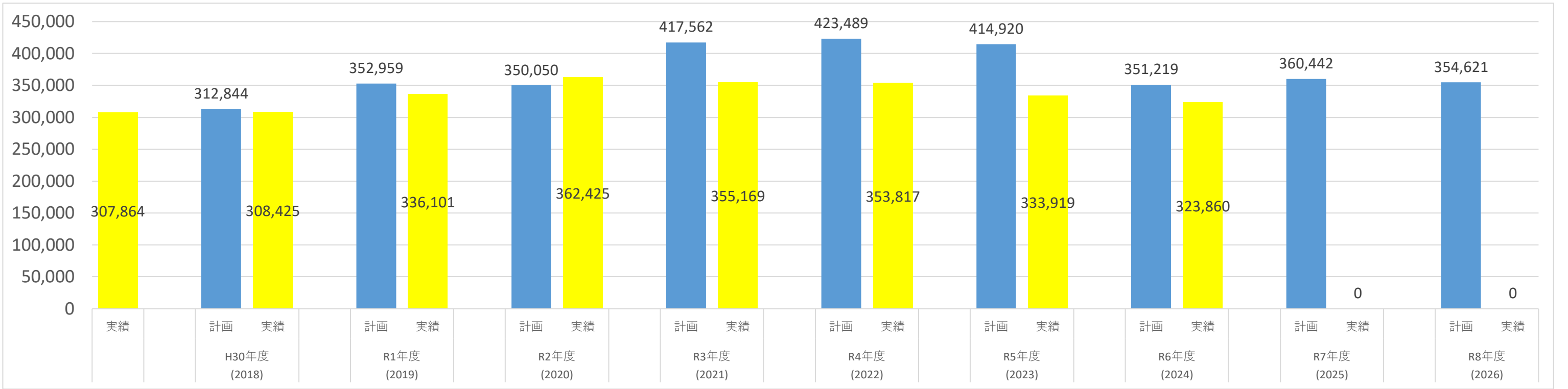
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シートのデータ【R2年度まで年報、R3・4年度は月報】



2 認知症対応型共同生活介護

		第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		実績		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）		307,864		312,844	308,425	352,959	336,101	350,050	362,425	417,562	355,169	423,489	353,817	414,920	333,919	351,219	323,860	360,442	-
対計画比		96.9%			98.6%		95.2%		103.5%		85.1%		83.5%		80.5%		92.2%		-%

※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シートのデータ【R2年度まで年報、R3・4年度は月報】

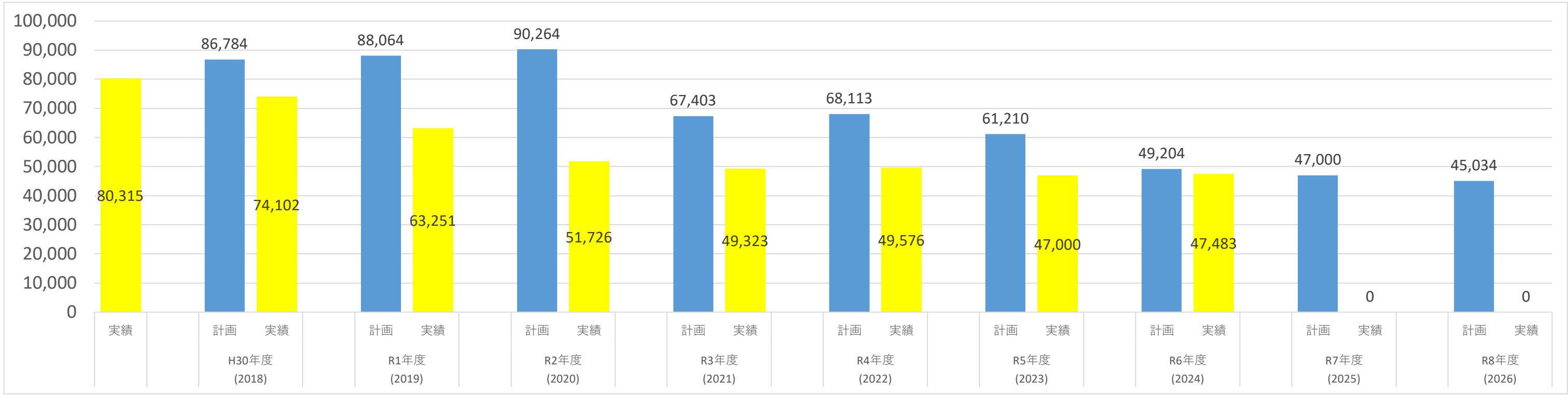


対計画比推移_在宅サービス 給付費

1 訪問介護

	実績	第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費 (千円)	80,315	86,784	74,102	88,064	63,251	90,264	51,726	67,403	49,323	68,113	49,576	61,210	47,000	49,204	47,483	47,000	-	45,034	-
対計画比	73.2%		85.4%		71.8%		57.3%		73.2%		72.8%		76.8%		96.5%		-%		-%

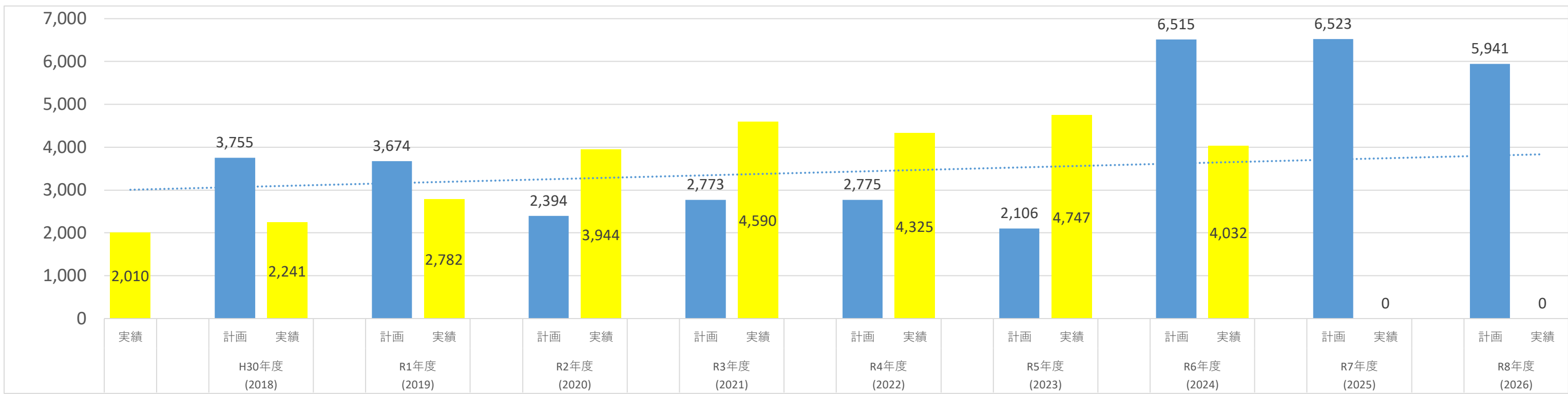
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シートのデータ



2 訪問入浴介護

	実績	第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費 (千円)	2,010	3,755	2,241	3,674	2,782	2,394	3,944	2,773	4,590	2,775	4,325	2,106	4,747	6,515	4,032	6,523	-	5,941	-
対計画比	24.6%		59.7%		75.7%		164.7%		165.5%		155.9%		225.4%		61.9%		-%		-%

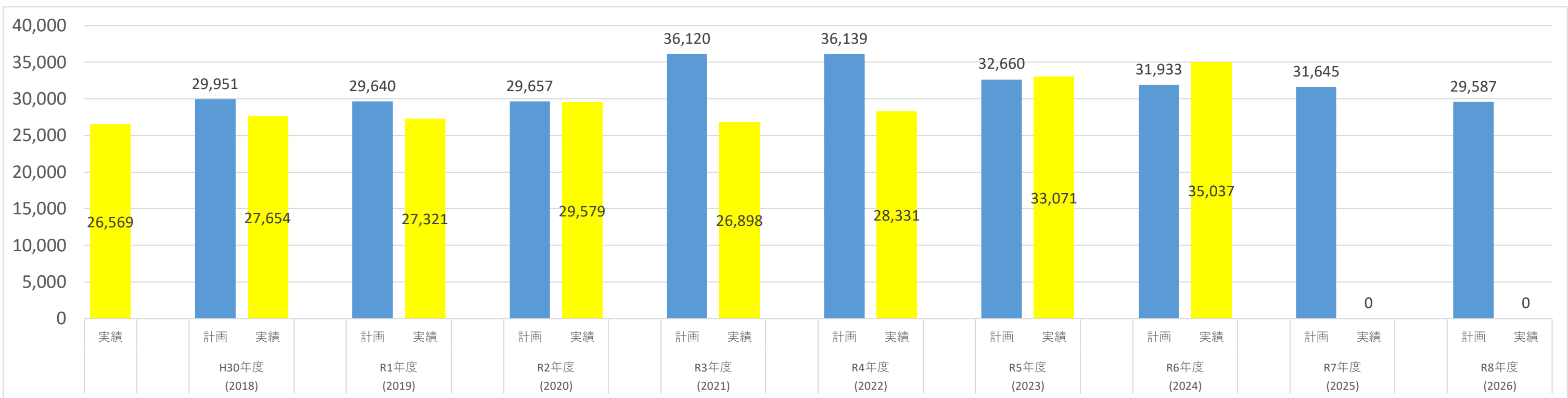
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シートのデータ



3 訪問看護

	実績	第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費 (千円)	26,569	29,951	27,654	29,640	27,321	29,657	29,579	36,120	26,898	36,139	28,331	32,660	33,071	31,933	35,037	31,645	-	29,587	-
対計画比	40.1%		92.3%		92.2%		99.7%		74.5%		78.4%		101.3%		109.7%		-%		-%

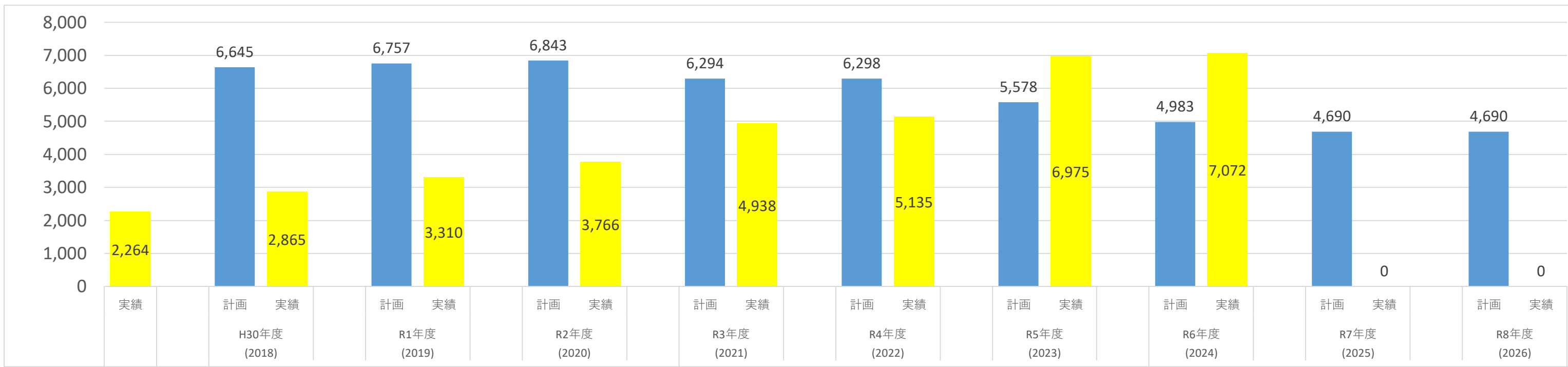
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シートのデータ



4 訪問リハビリテーション

	実績	第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費 (千円)	2,264	6,645	2,865	6,757	3,310	6,843	3,766	6,294	4,938	6,298	5,135	5,578	6,975	4,983	7,072	4,690	-	4,690	-
対計画比	280.9%		43.1%		49.0%		55.0%		78.5%		81.5%		125.0%		141.9%		-%		-%

※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シートのデータ

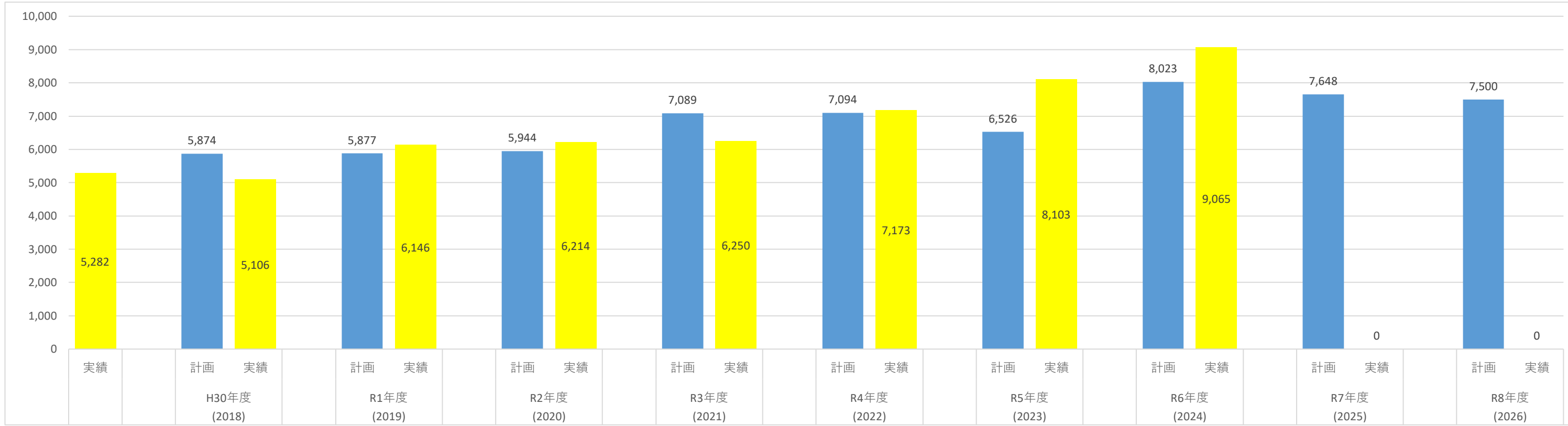


対計画比推移_在宅サービス 給付費

5 居宅療養管理指導

	実績	第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	5,282	5,874	5,106	5,877	6,146	5,944	6,214	7,089	6,250	7,094	7,173	6,526	8,103	8,023	9,065	7,648	-	7,500	-
対計画比	91.3%		86.9%		104.6%		104.5%		88.2%		101.1%		124.2%		113.0%		-%		-%

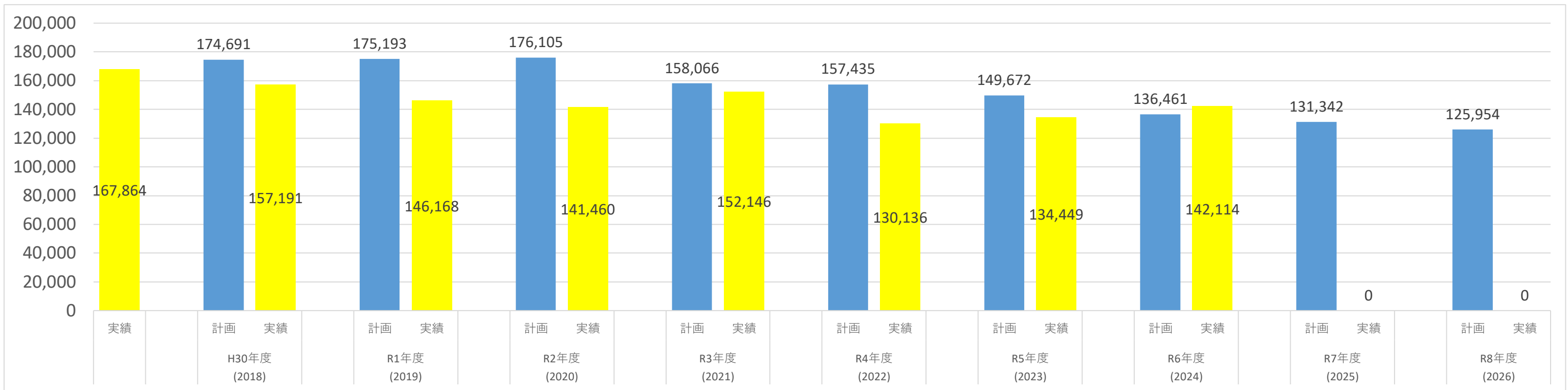
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（５）”シート のデータ



6 通所介護

	実績	第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	167,864	174,691	157,191	175,193	146,168	176,105	141,460	158,066	152,146	157,435	130,136	149,672	134,449	136,461	142,114	131,342	-	125,954	-
対計画比	96.4%		90.0%		83.4%		80.3%		96.3%		82.7%		89.8%		104.1%		-%		-%

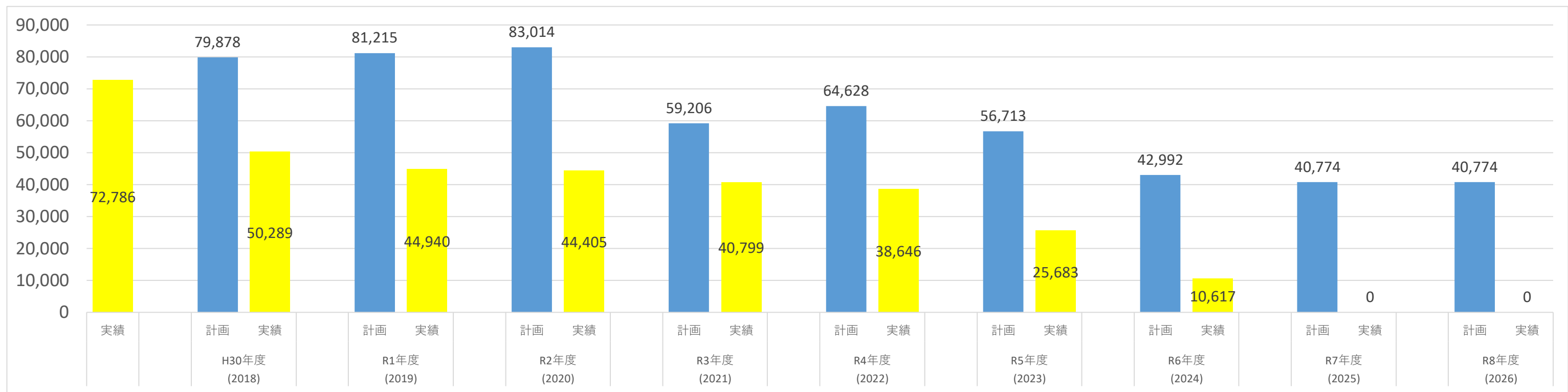
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（５）”シート のデータ



7 地域密着型通所介護

	実績	第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	72,786	79,878	50,289	81,215	44,940	83,014	44,405	59,206	40,799	64,628	38,646	56,713	25,683	42,992	10,617	40,774	-	40,774	-
対計画比	97.5%		63.0%		55.3%		53.5%		68.9%		59.8%		45.3%		24.7%		-%		-%

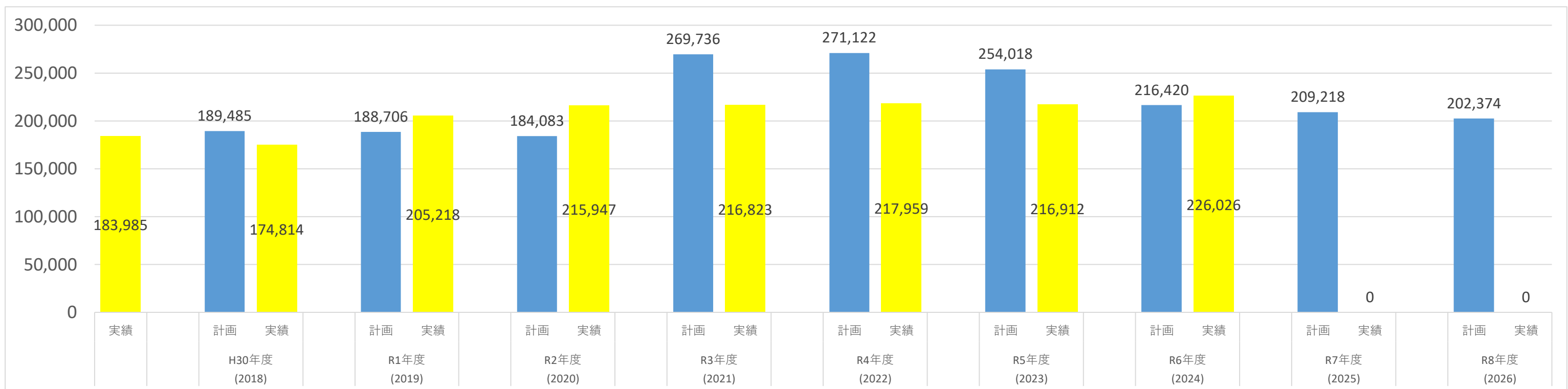
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（５）”シート のデータ



8 通所リハビリテーション

	実績	第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	183,985	189,485	174,814	188,706	205,218	184,083	215,947	269,736	216,823	271,122	217,959	254,018	216,912	216,420	226,026	209,218	-	202,374	-
対計画比	70.9%		92.3%		108.8%		117.3%		80.4%		80.4%		85.4%		104.4%		-%		-%

※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（５）”シート のデータ

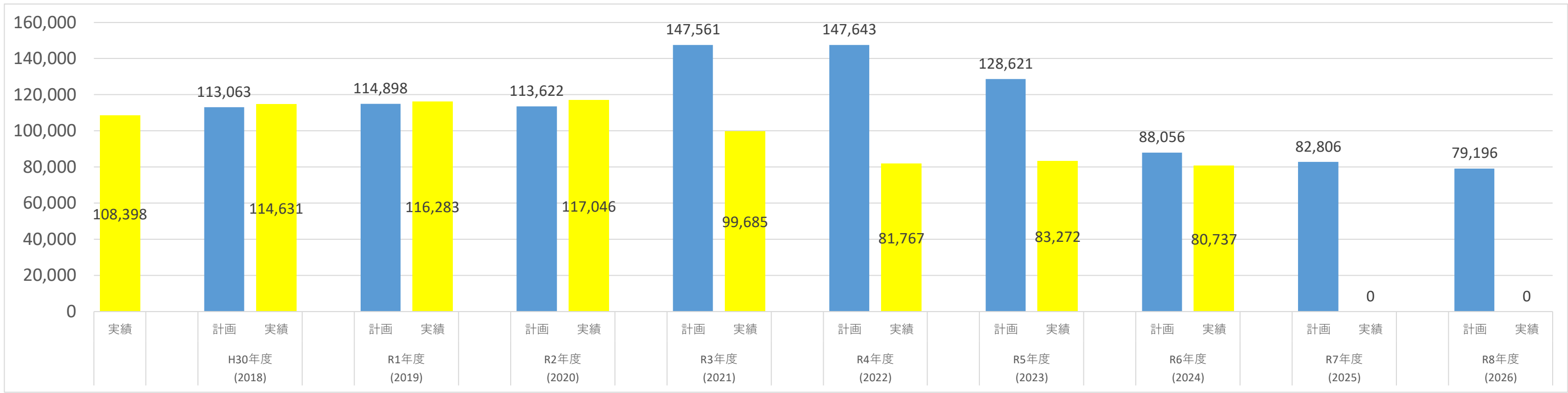


対計画比推移_在宅サービス 給付費

9 短期入所生活介護

		第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
給付費 (千円)	108,398	113,063	114,631	114,898	116,283	113,622	117,046	147,561	99,685	147,643	81,767	128,621	83,272	88,056	80,737	82,806	-	79,196	-
対計画比	85.6%			101.4%		101.2%	103.0%		67.6%		55.4%		64.7%		91.7%		-%		-%

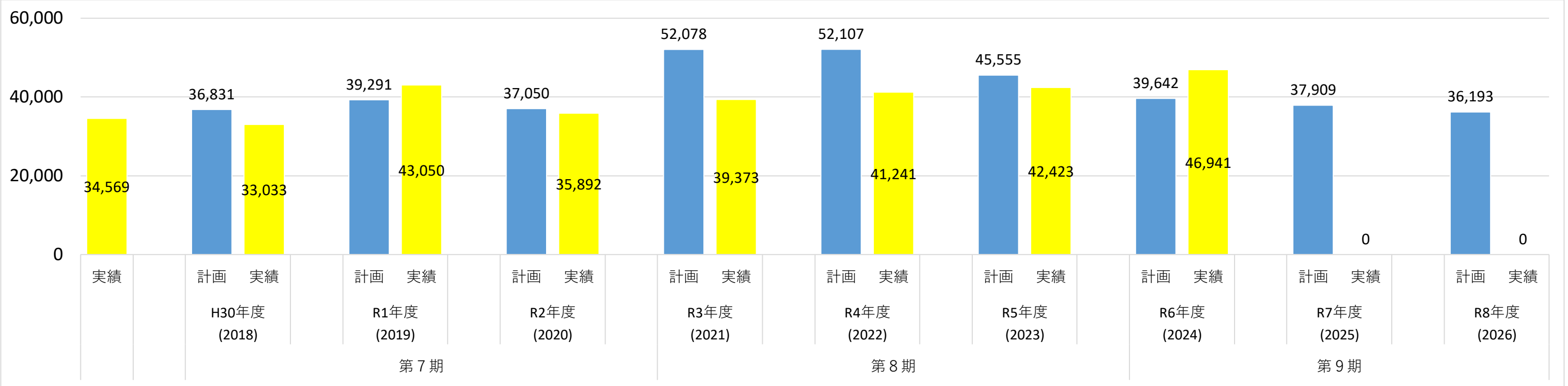
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シート



10 短期入所療養介護（老健）

	第7期						第8期						第9期							
	H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)			
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画		
給付費 (千円)	34,569		36,831	33,033	39,291	43,050	37,050	35,892	52,078	39,373	52,107	41,241	45,555	42,423	39,642	46,941	37,909	-	36,193	-
対計画比	80.0%			89.7%		109.6%		96.9%		75.6%		79.1%		93.1%		118.4%		-%		-%

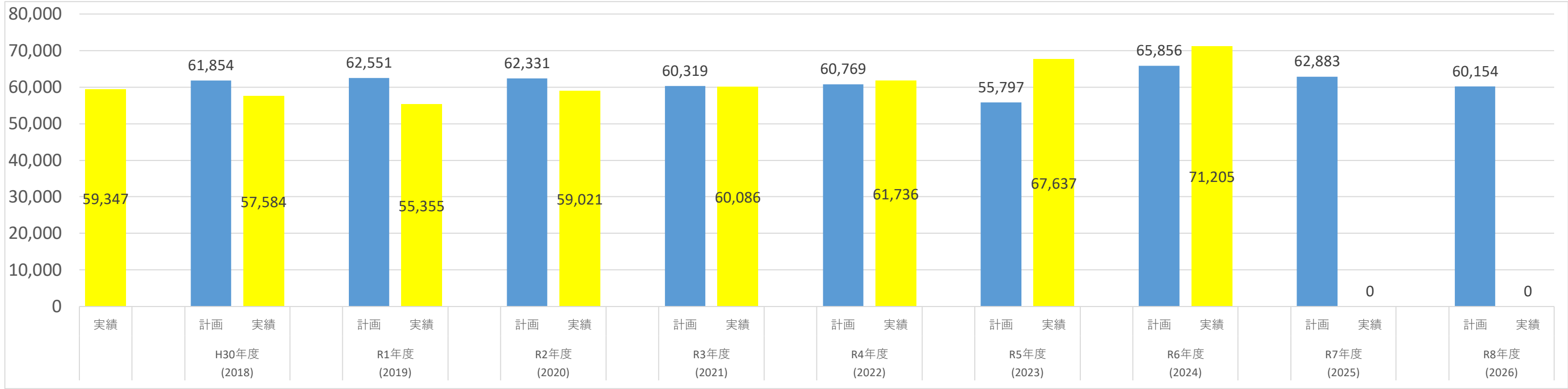
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シート



11 福祉用具貸与

	第7期						第8期						第9期									
	H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)					
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画				
給付費（千円）	59,347		61,854	57,584	62,551	55,355	62,331	59,021		60,319	60,086	60,769	61,736	55,797	67,637		65,856	71,205	62,883	-	60,154	-
対計画比	79.5%			93.1%		88.5%		94.7%			99.6%		101.6%		121.2%			108.1%		-%		-%

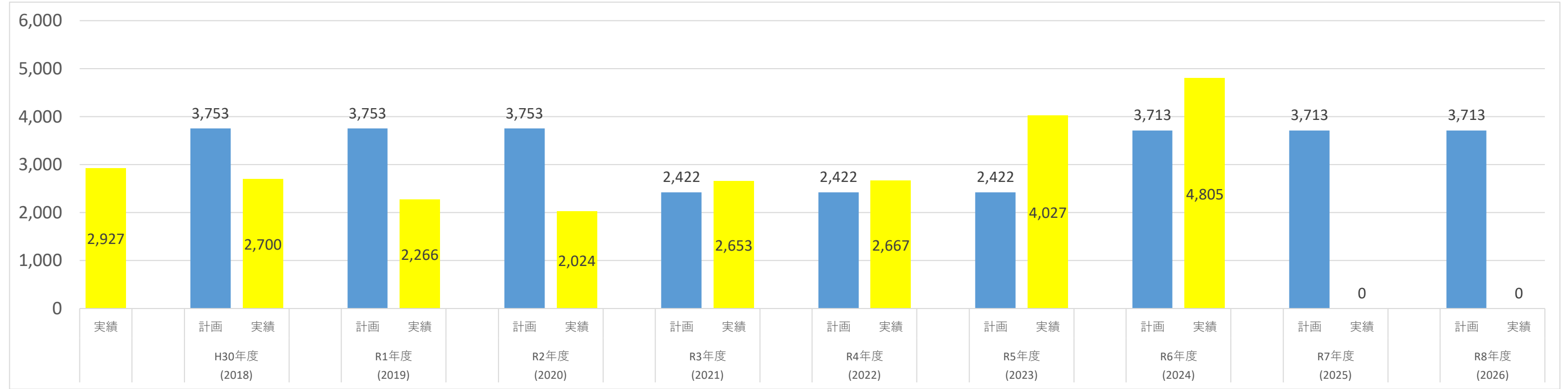
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シート



12 特定福祉用具販売

		第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
給付費 (千円)	2,927	3,753	2,700	3,753	2,266	3,753	2,024	2,422	2,653	2,422	2,667	2,422	4,027	3,713	4,805	3,713	-	3,713	-
対計画比	61.5%		71.9%		60.4%		53.9%		109.5%		110.1%		166.3%		129.4%		-%		-%

※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シート

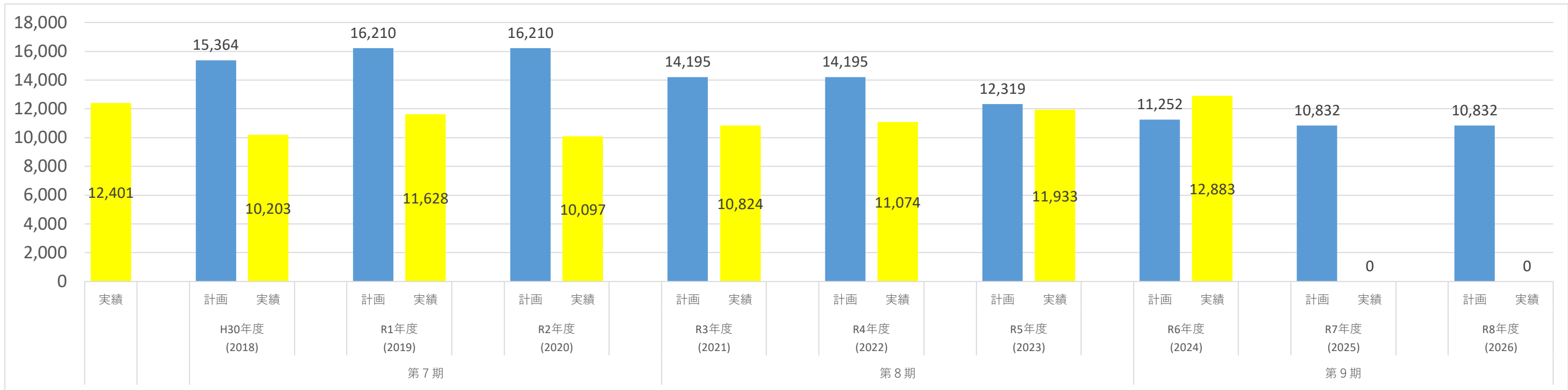


対計画比推移_在宅サービス 給付費

13 住宅改修

	実績	第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費 (千円)	12,401	15,364	10,203	16,210	11,628	16,210	10,097	14,195	10,824	14,195	11,074	12,319	11,933	11,252	12,883	10,832	-	10,832	-
対計画比	62.9%		66.4%		71.7%		62.3%		76.3%		78.0%		96.9%		114.5%		-%		-%

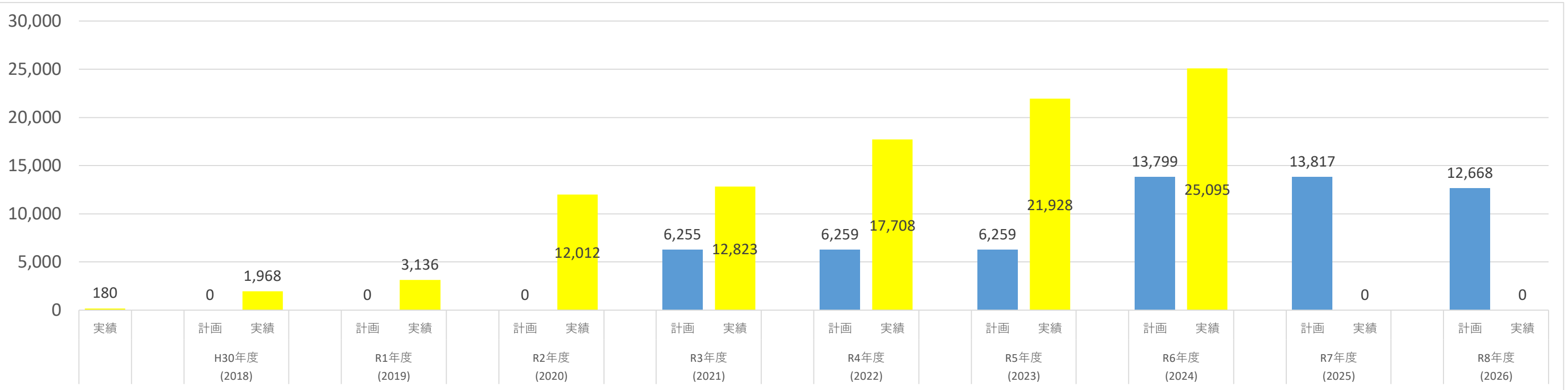
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（５）”シート



14 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

	実績	第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費 (千円)	180	0	1,968	0	3,136	0	12,012	6,255	12,823	6,259	17,708	6,259	21,928	13,799	25,095	13,817	-	12,668	-
対計画比	%		-		-		-		205.0%		282.9%		350.3%		181.9%		-%		-%

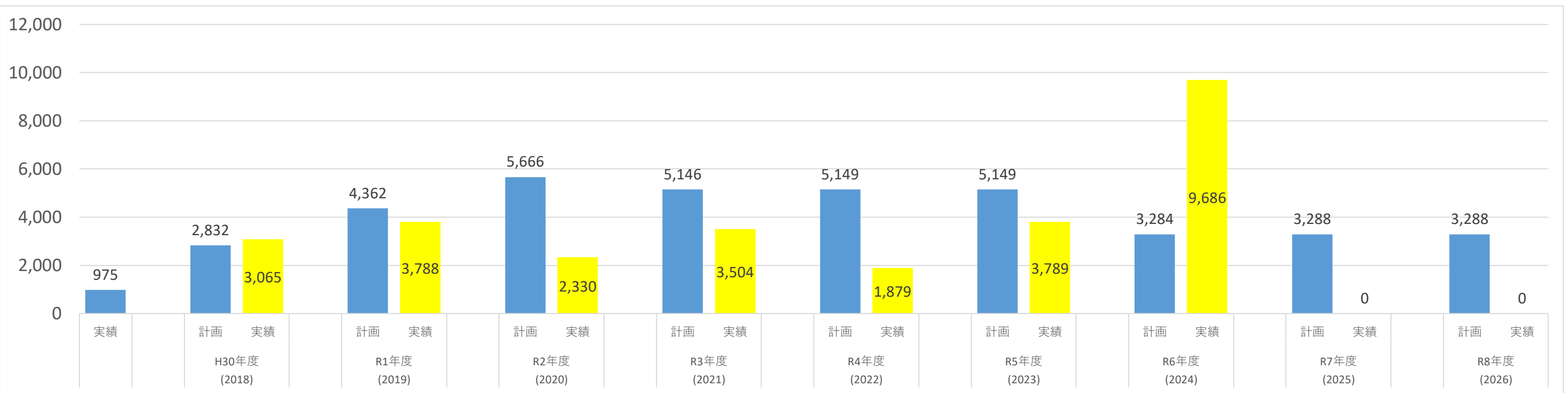
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（５）”シート



15 認知症対応型通所介護

	実績	第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費 (千円)	975	2,832	3,065	4,362	3,788	5,666	2,330	5,146	3,504	5,149	1,879	5,149	3,789	3,284	9,686	3,288	-	3,288	-
対計画比	-		108.2%		86.8%		41.1%		68.1%		36.5%		73.6%		294.9%		-%		-%

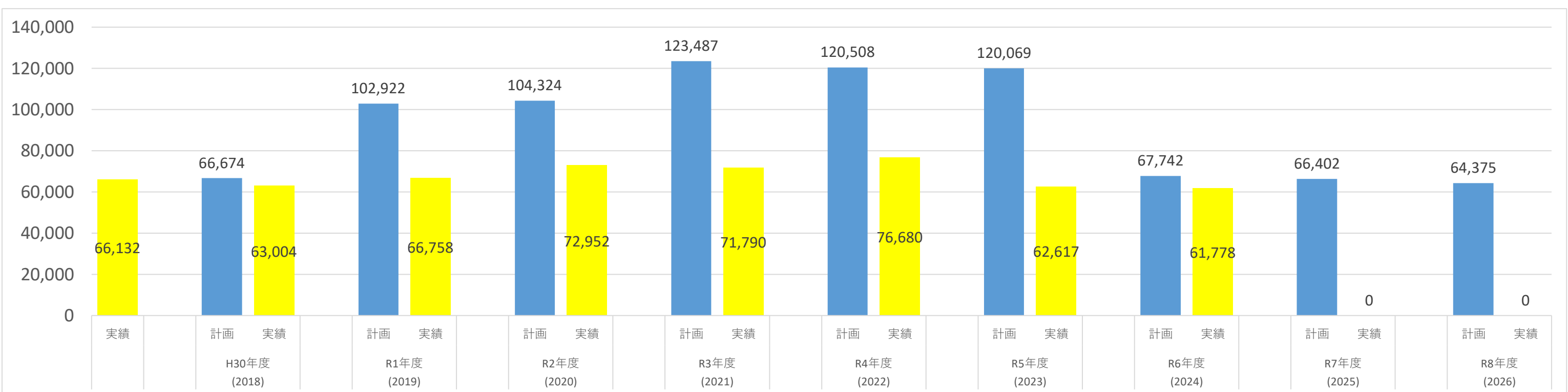
※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（５）”シート【R2年度まで年報、R3・4年度は月報】



16 小規模多機能型居宅介護

	実績	第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費 (千円)	66,132	66,674	63,004	102,922	66,758	104,324	72,952	123,487	71,790	120,508	76,680	120,069	62,617	67,742	61,778	66,402	-	64,375	-
対計画比	57.5%		94.5%		64.9%		69.9%		58.1%		63.6%		52.2%		91.2%		-%		-%

※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（５）”シート

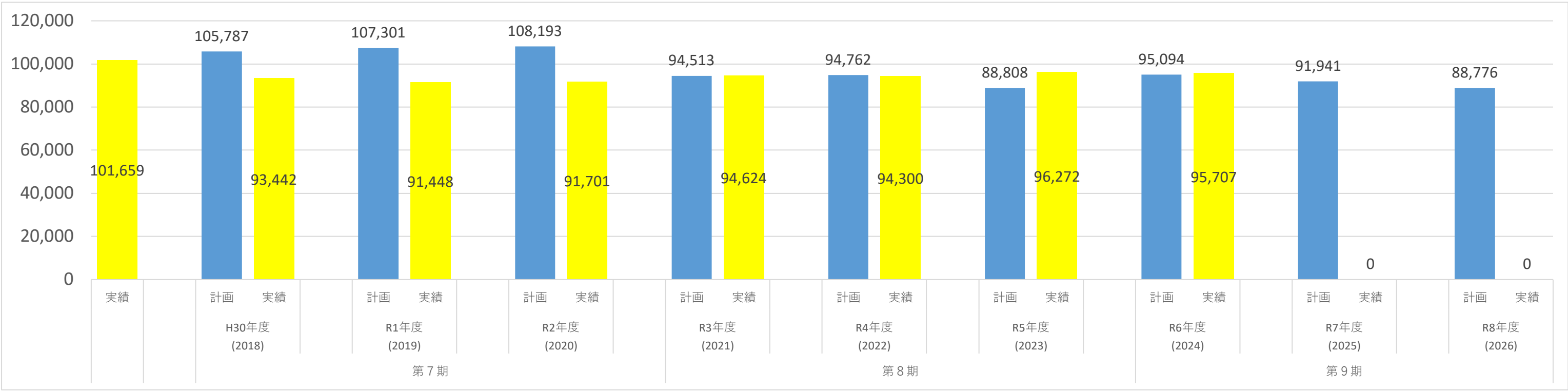


対計画比推移_在宅サービス 給付費

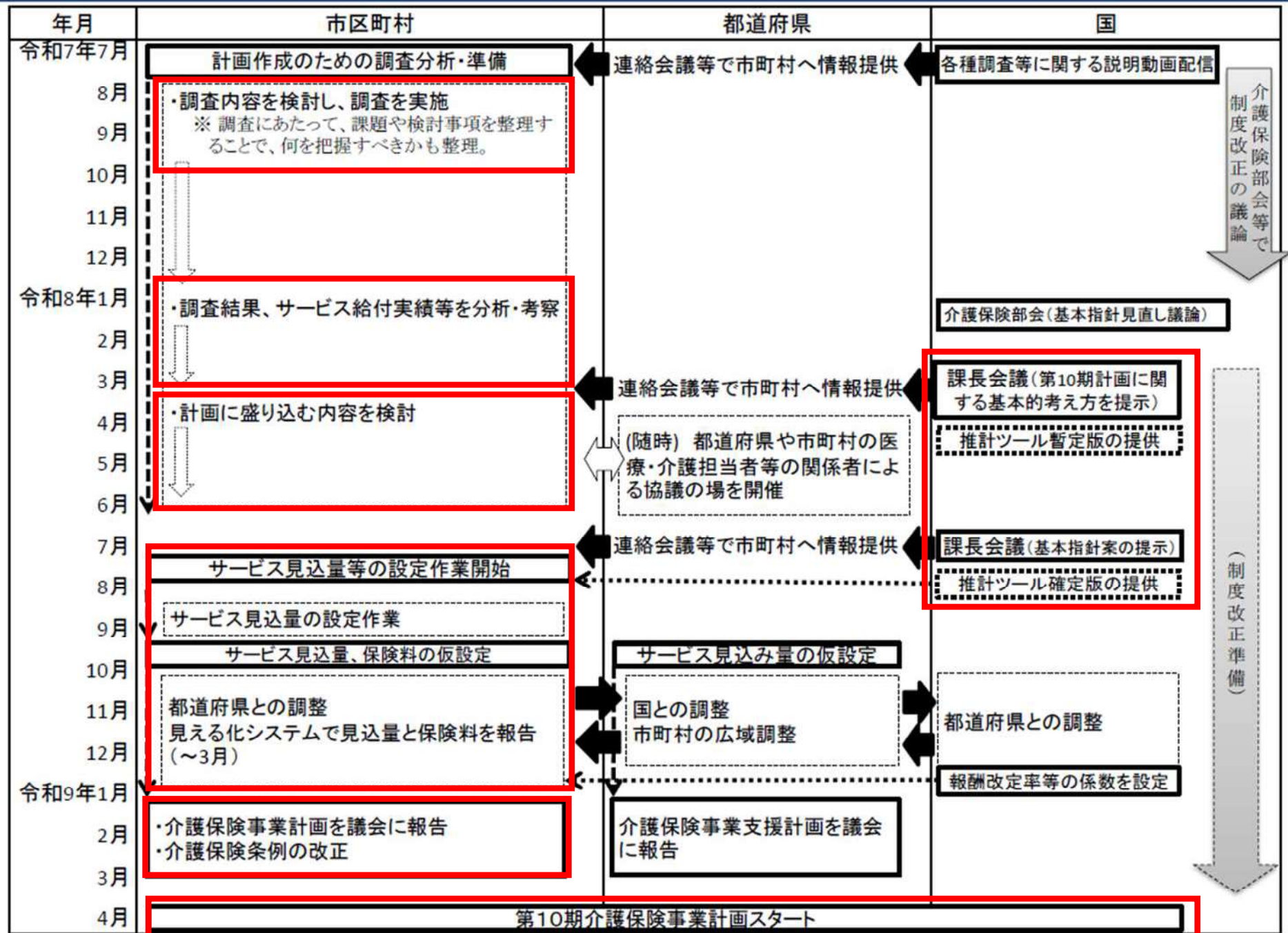
17 介護予防支援・居宅介護支援

		第7期						第8期						第9期					
		H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
		実績		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	101,659	105,787	93,442	107,301	91,448	108,193	91,701	94,513	94,624	94,762	94,300	88,808	96,272	95,094	95,707	91,941	-	88,776	-
対計画比	78.5%		88.3%		85.2%		84.8%		100.1%		99.5%		108.4%		100.6%		-%		-%

※実績：計画及び実績は、「見える化」システムの”実行管理”⇒”対計画比值総括表”の”総括表詳細（5）”シートのデータ



第10期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール



さつま町介護保険運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 介護保険の適正な運営を確保するため、さつま町介護保険運営協議会(以下「運営協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 運営協議会が所掌する事務は、次のとおりとする。

- (1) 介護保険事業計画の検証、評価及び変更に関すること。
- (2) 介護保険の運営に関する重要事項及び介護保険事業に関連する高齢者福祉事業に関すること。
- (3) 地域密着型サービスに関すること。

(組織)

第3条 運営協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 介護保険の被保険者(1号及び2号)
- (2) 介護サービス及び介護予防サービス利用者
- (3) 介護サービス及び介護予防サービス事業者
- (4) 地域における保健・医療・福祉関係者
- (5) 学識経験者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、その他町長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第2項の規定による身分又は資格に基づいて委員に委嘱された者がその身分又は資格を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第5条 運営協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、運営協議会を代表し、議事その他会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは副会長が、会長及び副会長ともに事故があるときは年長委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 運営協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(事務局)

第7条 事務局は、運営協議会の所掌事務を所管する課に置く。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

さつま町地域包括支援センター運営協議会設置要綱

(趣旨・設置)

第1条 この告示は、地域包括支援センター(以下「センター」という。)の業務(以下「業務」という。)の中立性及び公正性を確保し、及び円滑な運営を図るため、さつま町地域包括支援センター運営協議会(以下「運営協議会」という。)を置き、その管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 運営協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) センターの設置等に関する次の事項の承認

- ア センターの設置, 変更及び廃止並びに業務の法人への委託又は業務を委託された法人の変更
- イ 業務を委託された法人による予防給付に係る事業の実施
- ウ 予防給付に係るマネジメント業務を委託できる居宅介護支援事業所の選定
- エ その他センターの中立性及び公正性を確保するために運営協議会が必要と認める事項

(2) センターから毎年度提出される次の書類の受理

- ア 当該年度の事業計画書及び収支予算書
- イ 前年度の事業報告書及び収支決算書
- ウ その他運営協議会が必要と認める書類

(3) 前号イに掲げる事業報告書その他次の事項を勘案して作成した業務内容評価基準の作成及び業務内容の定期又は随時評価

- ア センター作成のケアプランは、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏りがいないか
- イ アのケアプランの作成過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘因していないか
- ウ その他運営協議会が地域の実情に応じて必要と認める事項

(4) センター職員の確保のための地域の関係団体等との調整に関する事項

(5) その他地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の構築、地域包括支援業務を支える地域資源の開発その他の地域包括ケアに関する事項であって運営協議会が必要と認めるもの

(組織)

第3条 運営協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 介護サービス及び介護予防サービスに関する事業者、職能団体等の関係者
- (2) 介護サービス及び介護予防サービスの利用者並びに介護保険の被保険者(第2号被保

険者を含む。)

(3) 介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護、相談事業等を担う関係者

(4) 前各号に掲げるもののほか、地域ケアに関する学識経験を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第2項の規定による身分又は資格に基づいて委員に委嘱された者がその身分又は資格を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第5条 運営協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、運営協議会を代表し、議事その他会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長が、会長及び副会長ともに事故があるときは年長委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 運営協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(事務局)

第7条 事務局は、運営協議会の所掌事務を所管する課に置く。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。